

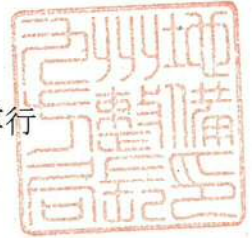


国九整企画第 141 号
平成 30 年 2 月 8 日

下関市長 前田 晋太郎 様

国土交通省 九州地方整備局長

増田 博行



直轄事業の事業計画等(下関市関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局における、平成29年度補正予算に関する地方負担を求める事業計画等のうち
下関市関連分について、別紙のとおり通知します。

平成29年度補正 下関港海岸（海岸管理者：下関市）における事業内容等 （海岸関係）

海岸事業

（単位：千円）

海岸名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額						計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳									
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附 帯 工事費	事 業 車両費				
下関港海岸	～下関港海岸直轄海岸保全施設整備事業～		182									平成30年代前半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が 整った段階で確定予定	
	長府・壇ノ浦地区												
	護岸（改良）	L=2,078m		168,000	0	0	0	0	0	168,000	56,000		護岸改良 130m
計				168,000	0	0	0	0	0	168,000	56,000		

（注1） 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

（注2） 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。

（注3） 各年度事業費（予算年割）については、今後の事業計画通知にて通知予定。